

第4次鴨川市定員適正化計画案 概要版

1 策定目的等

この計画は、定員管理の現状と課題を整理した上で、職種別職員数の将来予測を行い、職種別に目標職員数を定めることにより、計画的な職員採用及び定員管理につなげることを目的として策定するものです。なお、本市は人件費について課題があるため、課題への対策について優先順位の高いものから実行手段を検討し、この計画に盛り込むこととします。

* 計画期間 令和6年度から令和11年度まで（6年間）

2 普通会計職員数の将来予測

《職種別の採用等補充の方向性》

- 一般行政職、専門職（社会福祉士）等 退職者数と同数を採用等により補充することとし、採用は、令和7年度以降、2年度を1期間として平準化を図る。ただし、計画期間後の令和14年度及び令和16年度に、定年退職者が多数見込まれるため、令和12年4月1日における職員数は、60歳以上の職員を含めた上で、基準日と比較して2人増とする。また、職員数が多い他職種から一般行政職への転任を進める。
- 技師（土木技術職） 退職者はないため、基準日の職員数を維持する。ただし、年齢層の偏り等をみながら、一般行政職の採用枠の中で必要により採用する。
- 保育教諭 基準日における採用後は、退職不補充とする。可能な限り、会計年度任用職員の活用を図る。なお、職員数が多い職種であるため、職員個々の能力及び適性を確認しつつ、一般行政職への転任を進める。
- 技能労務職 退職不補充とする。なお、職員数が多い職種であるため、職員個々の能力及び適性を確認しつつ、一般行政職への転任を進める。
- 医療職（保健師、看護師、管理栄養士、主査） 退職者は1人あるが、保健師、看護師及び管理栄養士に減はないため、令和7年4月1日の職員数を維持する。ただし、年齢層の偏り等をみながら、一般行政職の採用枠の中で必要により採用する。

上記方向性の下、令和12年4月1日までに38人の退職者を見込み、この間の採用等補充人数を、一般行政職を中心に16人予定します。令和6年4月1日（基準日）の普通会計職員数は384人であり、計画終了時の令和12年4月1日時点の職員数は、362人となる見込みです。

単位：人

年度	R5	R6 (基準)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R6.4.1 からの 増減
定年退職年齢	S38 61歳		S39 62歳		S40 63歳		S41 64歳		
職員数	375	384	381	375	361	364	360	362	△22
うち61歳～	0	4	12	17	5	5	0	0	
前年度末退職			△5	△9	△18	△1	△5	0	△38
当該年度補充			2	3	4	4	1	2	16
外数/再任用	12	13	15	13	24	21	18	8	

3 人件費の将来予測（再任用職員を含む。）

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
この計画による職員給等の予測 (R6は当初予算額)	2,783	2,690	2,634	2,588	2,603	2,582	2,572

4 対策（職員数の適正化、人件費の抑制）

職員数の適正化対策

- ア 行政組織の見直し イ 他職種からの転任 ウ 適正配置 エ 長期休職者がある所属への対応
オ 会計年度任用職員の活用 カ 勧奨退職の推奨 キ 再任用職員の活用

人件費の抑制対策

- ア 行政組織の見直し（再掲） イ 他職種からの転任（再掲） ウ 会計年度任用職員の活用（再掲）
エ 勧奨退職の推奨（再掲） オ 行政組織に即した適正な昇任昇格 カ 計画的な職員採用（新陳代謝の促進）